

まち・ひと・しごと創生総合戦略の上半期の進捗状況等 (少子化対策、女性の活躍の場の拡大、中山間対策)

基本目標3 若い世代の結婚・妊娠・出産・子育ての希望をかなえる、女性の活躍の場を拡大する

- 少子化対策 1
- 女性の活躍の場の拡大 6

基本目標4 コンパクトな中心部と小さな拠点との連携により人々の暮らしを守る

- 中山間対策 8

総合戦略の上半期の進捗状況等【基本目標3 若い世代の「結婚」「妊娠・出産」「子育て」の希望をかなえる、女性の活躍の場を拡大する】

(ア) より多くの方が、より希望する時期に安心して「出会い・結婚」「妊娠・出産」「子育て」ができる社会の構築

①より多くの方の「出会い・結婚」「妊娠・出産」「子育て」の希望をより早くかなえる

【概要・目的】

- ・少子化対策が官民協働による県民運動として展開するよう、「高知家の出会い・結婚・子育て応援団」のさらなる普及・拡大を図るとともに応援団と協働した取り組みの充実などを図る。
- ・結婚は個人の自由であることを大前提に、出会いや結婚への支援を希望する独身者の出会いの機会の拡充に取り組むとともに、出会いや結婚への支援を希望する独身者へのきめ細かな支援の充実を図るなど、総合的な結婚支援を推進する。
- ・多様な生き方があることに配慮した上で、希望する誰もが、安心して希望する時期に「結婚」「妊娠・出産」「子育て」できるよう、多様なロールモデルを提供するなど、ライフプランについて考える機会を提供する。

平成29年度の当初計画(P)

平成29年度上半期の取り組み状況(D)

見えてきた課題・改善策と下半期の主な取り組み(C、A)

I 官民協働による少子化対策の展開 II 結婚や子育てを支援する機運の醸成

1 高知家の出会い・結婚・子育て応援団の取り組みの拡大・充実

(1)高知家の出会い・結婚・子育て応援団の登録数の増加に向けた取組の拡大

応援団の登録目標:430団体以上(H29新規登録180団体)

※企業訪問数(378)×H28登録率(47.6%)=年間登録目標(180)

※登録目標の内訳

- ①企業・団体160団体
- ②イベント実施団体20団体

- ①県職員の企業訪問等による応援団登録への勧誘
 - ・保育所、幼稚園、医療福祉施設、イベント系、行政等を中心に訪問
- ②民間団体のネットワークを生かした応援団登録の勧誘
 - ・高知法人会による新規開拓
 - ・応援団連携強化事業委託業者による新規開拓
- ③応援団取組の紹介冊子の作成、配布
- ④応援団グッズの配布(年2回配布)
- ⑤応援団の取組の広報・周知(随時)

(2)応援団と協働した取組の充実に向けた支援

- ①応援団通信の発行(2か月に1回:年6回)
- ②情報提供
 - ・応援団の取組への支援(県補助制度の情報提供)
- ③企業の取組事例報告会の開催
- ④応援団交流会の開催(担当者間の情報共有の場づくり) [新規]
 - ・県版ガイドラインの説明
 - ・県内3カ所開催(随時)

2 結婚や子育てを支援する機運の醸成

- ・ワーク・ライフ・バランスの推進や子育て等を応援するフォーラムの開催(1回)
- ・少子化の現状や対策の必要性、県の取組等を県民に広く啓発するためのテレビ等による広報(シネアドなど)

計画を進めるにあたってのポイント

1 高知家の出会い・結婚・子育て応援団の取り組みの拡大・充実

- (1)応援団の登録数の増加に向けた取組の拡大
- (2)応援団と協働した取組の充実
 - 子育て支援、ワーク・ライフ・バランスの推進、地域の独身者等を対象とした結婚支援などの取組の充実

2 結婚や子育てを支援する機運の醸成

- 応援団と協働した取組と併せて、
 - ・少子化の現状や対策の必要性、県の取組等を県民に広く啓発するためのテレビ等による広報
 - ・ワーク・ライフ・バランスの推進や子育て等を応援するフォーラムの開催などを通じて、少子化対策の機運を醸成する。

I 官民協働による少子化対策の展開 II 結婚や子育てを支援する機運の醸成

1 高知家の出会い・結婚・子育て応援団の取り組みの拡大・充実

(1)高知家の出会い・結婚・子育て応援団の登録数の増加に向けた取組の拡大

応援団の登録数	H29.3月末(A)	H29.8月末(B)	新規登録(B-A)	新規登録の内訳
企業系	103	212	110	保育所38 幼稚園15 医療福祉施設18 その他39
イベント系	93	104	11	企業・団体7、任意団体4
公共・団体系	60	61	1	地方公共団体1
合計	256	378	122	

①官民による応援団勧誘状況(企業等訪問、登録実績)

	4月～8月	訪問数	新規登録数
県 ※保育所(31)、幼稚園(17)、企業(63)、その他(13)		124	96
民間団体(高知法人会)		68	28(上記重複2)

※ただし、高知法人会は7月から始動のため7、8月のデータ

- ②応援団の取組の広報・周知
 - ・各団体の総会等にて応援団のPRと登録依頼(21団体)

(2)応援団と協働した取組の充実に向けた支援

①応援団通信の発行(2か月に1回) ※H29取組率の数値は、対象者なし団体、宿泊・飲食業、任意団体を除く

H29 発行実績	回答率	取組率
4・5月 子育て支援情報の従業員等への紹介(妊婦健康診査、妊婦歯科健診、乳幼児健診の受診促進)	47.6%	76.2%
6・7月 子育て支援情報の従業員等への紹介(急病対応)「働き方改革」セミナーへの参加	-	-
8・9月 少子化対策にかかるフォーラム・セミナーへの参加 など	-	-
(参考)H28年度 4月から3月までの平均	46.8%	49.9%

- ②情報提供
 - ・応援団の取組への支援(企業訪問や意向調査等)(随時)
 - (出会いのきっかけ応援事業費補助金(9件) 8月末現在)
 - (安心子育て応援事業費補助金(応援団対象メニュー) (1件) 8月末現在)
- ③応援団交流会の開催(第1回9月:県内3カ所)
 - ・キックオフミーティング(取組事例の紹介、交流など)

(参考)応援団の業種別(378団体の内訳)

医療、福祉等	70	任意団体	25
地方公共団体等	47	卸売業、小売業	23
建設業、製造業	39	情報通信、運輸業、学術研究、専門技術サービス業等	20
教育学習支援業等	60	金融業、保険業、不動産業、物品賃貸業	12
宿泊業、飲食サービス業	36	生活関連、娯楽業、その他サービス	11
経済、労働団体等	25	1次産業	10

- ④出生率が高い地域の要因分析と施策研究(島根県:9/14)

2 結婚や子育てを支援する機運の醸成

- ・ワーク・ライフ・バランスの推進や子育て等を応援するフォーラムの準備
- ・県の取組(結婚支援)のテレビ等による広報(映画館でのCM放映:8/5～9/1)

参考: くるみんマーク認証企業 14法人(H27.9) →19法人(H29.3)

高知県ワークライフバランス推進企業認証企業数 148社(H28.3)→180社(H29.8)

見えてきた課題・改善策

I 官民協働による少子化対策の展開 II 結婚や子育てを支援する機運の醸成

1 高知家の出会い・結婚・子育て応援団の取り組みの拡大・充実

(2)応援団と協働した取組の充実に向けた支援

- 応援団における結婚支援の取組促進
 - ・県において、ガイドラインを整備中であり、県から応援団における結婚支援の取組のお願いが十分にできていない。
 - 企業等における結婚支援の取組方法の周知
 - ・県版ガイドラインの作成と説明会の開催

- 応援団を対象とした県補助制度の活用促進
 - ・応援団等のCSV・CSR活動によるイベントや従業員を対象としたイベントの実施が少ない。
 - 応援団交流会の開催

- (第2回):具体的な活動についての情報提供
 - ・CSV、CSR活動の意向などに関する調査結果を、県から応援団へ情報提供
 - ・応援団の取組紹介冊子を、県から応援団に情報提供
 - ・ガイドライン、ハラスメント研修を実施
- (第3回以降):具体的なテーマを設定して意見交換
 - (応援団の希望に基づくテーマや男性の家事育児参加など)

- 応援団取組の紹介冊子を作成・配布、企業の取組事例報告会を開催
- ・CSV・CSR活動など、応援団が取組む具体事例を紹介

○イベント系応援団の連携

<応援団イベント実績>

年度	応援団実施団体数	イベント数	参加者(人数)
27	36	115	3,034
28	35	127	3,317
29(4～8月)	23	49	1,137

- ・イベント系応援団が100団体を超過してきたことから、連携事業の実施など、スケールを活かした取組ができないか。
- [新規]→イベント系応援団による連携イベント事業の実施の検討(平成30年度～)(想定例)
 - ・任意団体(25団体)による合同イベントを開催
 - ・企業系 × イベント系によるミニセミナー付き出会いイベントを実施
 - メイクアップセミナー(美容室)+出会いイベント(飲食店等)
 - ライフプランセミナー(銀行・生保等)+出会いイベント(飲食店等)

※地域少子化対策重点推進交付金の対象の拡大への対応

※出生率が高い地域の要因分析に基づく取組の強化の検討

下半期の主な取り組み

I 官民協働による少子化対策の展開 II 結婚や子育てを支援する機運の醸成

1 高知家の出会い・結婚・子育て応援団の取り組みの拡大・充実

(1)高知家の出会い・結婚・子育て応援団の登録数の増加に向けた取組の拡大

- ①県職員の企業訪問等による応援団登録への勧誘
- ②民間団体のネットワークを生かした応援団登録の勧誘
- ③応援団取組の紹介冊子の配布(10月)
- ④応援団の取組の広報・周知(随時)

(2)応援団と協働した取組の充実に向けた支援

- ①応援団通信の発行(2か月に1回)
- ②企業の取組事例報告会の開催(1月)
- ③応援団交流会の開催(随時)

2 結婚や子育てを支援する機運の醸成

- (1)ワーク・ライフ・バランスの推進や子育て等を応援するフォーラムの開催(10/21)
- (2)県の取組(結婚支援)のテレビ等による広報(Web広告など)

【平成31年度末の目標<H29到達目標>】

・高知家の出会い・結婚・子育て応援団の数 = H31 : 770団体 < H29 : 430団体 >

【直近の成果】

・高知家の出会い・結婚・子育て応援団の数 = H29.8月末:378団体(今年度新規122団体) ※H29.3月末:256団体

総合戦略の上半期の進捗状況等【基本目標3 若い世代の「結婚」「妊娠・出産」「子育て」の希望をかなえる、女性の活躍の場を拡大する】

(ア) より多くの方が、より希望する時期に安心して「出会い・結婚」「妊娠・出産」「子育て」ができる社会の構築

①より多くの方の「出会い・結婚」「妊娠・出産」「子育て」の希望をより早くかなえる

【概要・目的】

- ・少子化対策が官民協働による県民運動として展開するよう、「高知家の出会い・結婚・子育て応援団」のさらなる普及・拡大を図るとともに応援団と協働した取り組みの充実などを図る。
- ・結婚は個人の自由であることを大前提に、出会いや結婚への支援を希望する独身者の出会いの機会の拡充に取り組みとともに、出会いや結婚への支援を希望する独身者へのきめ細かな支援の充実を図るなど、総合的な結婚支援を推進する。
- ・多様な生き方があることに配慮した上で、希望する誰もが、安心して希望する時期に「結婚」「妊娠・出産」「子育て」できるよう、多様なロールモデルを提供するなど、ライフプランについて考える機会を提供する。

平成 29 年度の当初計画 (P)

Ⅲ 結婚への支援を希望する独身者の実情に沿った総合的な支援

1 総合的な結婚支援の推進

(1) 出会いや結婚への支援を希望する独身者への出会いの機会の拡充

- ① マッチングシステムの拡充
 - ※マッチング会員数の目標:1,000 人
 - ア マッチングシステムの利便性の向上
 - ・出張登録閲覧会の開催:10 回以上
 - ・登録閲覧ブースの増(高知センター:3→4)
 - イ マッチングシステムへのビッグデータの分析手法の導入
 - ・個々の会員が実際にお相手を選んだ条件を統計化し、その分析結果を活用してお勧めのお相手をシステム側から紹介
- ② 地域の独身者等を対象とした出会いイベントの充実
 - ア 県主催出会いイベントの開催:6 回(うち体験型 3 回)
 - イ 応援団が地域の独身者等を対象として開催する出会いイベントへの支援の拡充:140 回
 - ・CSR や CSV 活動による出会いイベント等の開催への補助制度の創設
 - ウ 婚活サポーターの増加に向けた養成講座の実施:2 回
- ③ 企業等における結婚支援の充実
 - ・ガイドラインの作成
 - ・訪問相談員の配置及び企業等訪問
 - ・企業等窓口担当者向けハラスメント研修の実施(4 か所×2 回)
- ④ 結婚支援プランの策定
 - ・市町村連絡会議:3 回

(2) 出会いや結婚への支援を希望する独身者へのきめ細かな支援の充実

- ① 高知家の出会い・結婚・子育て応援コーナーにおける個別支援の実施
 - ・応援コーナースタッフによる個別支援、出張相談など
- ② サポーターの養成とスキルアップ
 - ・イベントサポーター、マッチングサポーター
 - 養成講座:各 3 か所×2 回、スキルアップ研修:各 1 回

2 ライフプランについて考える機会の提供

- ・企業等が実施する従業員又は地域の独身者等を対象として実施するライフプラン講座への支援(出会いのきっかけ応援事業費補助金)

計画を進めるにあたってのポイント

- ・マッチングシステム会員登録者数の増対策

平成 29 年度上半期の取り組み状況 (D)

Ⅲ 結婚への支援を希望する独身者の実情に沿った総合的な支援

1 総合的な結婚支援の推進

(1) 出会いや結婚への支援を希望する独身者への出会いの機会の拡充

- ① マッチングシステムの拡充
 - (参考)会員数及び成果

	会員数	引合せ成立数	カップル数
H29.3 月末(A)	805 人	396 組	166 組
H29.8 月末(B)	905 人	580 組	248 組
H29.4~8 月(B)-(A)	100 人	184 組	82 組

 - ア 会員増に向けた対策(認知度向上)
 - ・高知法人会会報誌での定期的広報(加盟 3,000 社対象):6 月、9 月
 - ・法人会役員会等にて説明:22 回
 - ・映画館での CM 上映:8 月
 - ・市町村広報誌への掲載依頼(全市町村)→28 市町村の広報誌に掲載予定
 - ・コンビニへのちらし配置
 - ・出会いイベント参加者にマッチングシステムを周知 等
 - イ マッチングシステムの利便性の向上
 - ・こうちセンター移転及び登録閲覧ブースの増設(3→4)
 - ・市町村へのお出張登録会の開催依頼→9/3 土佐市、9/24 南国市・香美市・香南市 3 市連携
 - ウ マッチングシステムにビッグデータの分析手法を導入(8/27 稼働)
- ② 地域の独身者等を対象とした出会いイベントの充実
 - ア 県主催出会いイベントの開催 2 回
 - 第 1 回目(7/22)の成果(参加人数:60 人、カップル数:12 組(40%))
 - イ 応援団主催出会いイベントの開催
 - ・CSV・CSR 活動によるイベント実施について、企業等を訪問し、補助制度及び活用例を紹介:12 社→H29 新たにイベントを実施:1 団体
 - ・応援団に CSV・CSR 活動等の実施・意向調査(8 月→)
 - ・イベント開催:49 回、参加人数:1,137 人、カップル数:162 組(28.5%)
 - ・出会いのきっかけ応援事業費補助金:9 団体
 - ウ 婚活サポーター
 - ・婚活サポーターの増対策:理美容・生保等 8 団体に登録依頼
 - ・養成講座:7/22 実施 参加者 30 人 うち登録 6 人
 - ・定期交流会:3 回(4・6・8 月)
 - ・地区別交流会:3 か所(5 月)
- ③ 企業等における結婚支援の充実
 - ・訪問相談員の配置(6/12→):訪問企業数延べ 87 件
- ④ 結婚支援プランの策定
 - ・市町村結婚支援事業状況調査(6 月)、結婚等に係る県民意識調査(9 月)

(2) 出会いや結婚への支援を希望する独身者へのきめ細かな支援の充実

- ① 高知家の出会い・結婚・子育て応援コーナーにおける個別支援の実施
 - ・出会い・結婚支援に関する相談:250 件
 - ・スタッフによる出張相談とミニセミナーの開催:2 回
- ② サポーターの養成とスキルアップ
 - ・イベントサポーター:養成講座:6 回実施 参加者:27 人 うち登録:11 人
 - ・マッチングサポーター:養成講座:2 回実施 参加者:3 人 うち登録:3 人

2 ライフプランについて考える機会の提供

- ・企業等が実施する従業員又は地域の独身者等を対象として実施するライフプラン講座への支援(出会いのきっかけ応援事業費補助金の創設と応援団等への周知(4 月))

見えてきた課題・改善策と下半期の主な取り組み (C、A)

見えてきた課題・改善策

Ⅲ 結婚への支援を希望する独身者の実情に沿った総合的な支援

1 総合的な結婚支援の推進

(1) 出会いや結婚への支援を希望する独身者への出会いの機会の拡充

- ① マッチングシステムの認知度が低い
 - 平成 28 年度県民意識調査結果(回答者数(未婚者):181 人)

	認知度	関心度	
	知っている	活用したことがある	関心がある
高知で恋しよ!!マッチング	22(12.2%)	2(1.1%)	45(24.9%)

 - マッチングシステムの認知度は 12.2%であるが、知らないを含めた関心度では、活用及び関心がある方は 26.0%。潜在的ユーザーが存在しており、一層の認知度向上が必要。
 - ⇒マッチングシステムの認知度向上と会員増に向けた対策の拡充
 - ・SNS(Facebook や Twitter など)を活用した情報発信の充実
 - ・出張登録閲覧会の開催促進(市町村への再依頼)
 - ・企業賛助金を活用したマッチング登録割引キャンペーンの実施(県民会議部意見)
 - ・農業団体などが発行する機関誌等による広報実施(県民会議部意見)
 - ・その他、適宜広報等の実施
 - ② 企業等の CSV・CSR 活動によるイベントや従業員を対象としたイベントの実施が少ない(再掲)
 - ⇒応援団への実施・意向調査結果を活かした CSV・CSR 活動によるイベント実施への支援
 - ・イベントシステムを活用した企業等の従業員対象の出会いイベント実施への支援
- [新規]応援団による連携した出会いイベントの実施検討(平成 30 年度→)(再掲)
 - (想定例)
 - ・任意団体(25 団体)による合同イベントを開催
 - ・企業系 × イベント系によるミニセミナー付き出会いイベントを実施
 - ・メイクアップセミナー(美容室)＋出会いイベント(飲食店等)
 - ・ライフプランセミナー(銀行・生保等)＋出会いイベント(飲食店等)
 - ※地域少子化対策重点推進交付金の対象の拡大への対応
- ③ 県においてガイドラインを整備中であり、県から応援団における結婚支援の取組のお願いが十分にできていない
 - ⇒企業等における結婚支援の取組方法の周知(再掲)

(2) 出会いや結婚への支援を希望する独身者へのきめ細かな支援の充実

- ・イベントサポーター、マッチングサポーター養成講座に参加しても、サポーターの個人情報(氏名・顔写真等)がホームページで公開されるため、登録を躊躇する方がいる。
- ⇒イベントサポーター、マッチングサポーターの登録要件の変更

下半期の主な取り組み

Ⅲ 結婚への支援を希望する独身者の実情に沿った総合的な支援

1 総合的な結婚支援の推進

(1) 出会いや結婚への支援を希望する独身者への出会いの機会の拡充

- ※上記以外の取組
 - ・県主催出会いイベントの開催:4 回(10~2 月)
 - ・婚活サポーター:養成講座(11 月)、定期交流会(10・12・2 月)、全体交流会(11 月)
 - ・結婚支援プランの策定

(2) 出会いや結婚への支援を希望する独身者へのきめ細かな支援の充実

- ※上記以外の取組
 - ・出張登録会にあわせて、サポーターによる独身者等への相談会を実施
 - ・イベントサポーター:養成講座(1 月)、スキルアップ研修(10 月)
 - ・マッチングサポーター:養成講座(12 月)、スキルアップ研修(9 月、2 月)

2 ライフプランについて考える機会の提供

- ・企業等が実施する従業員又は地域の独身者等を対象として実施するライフプラン講座への継続的な働きかけ(企業等を個別訪問し、県版ガイドラインの周知と取組事例の紹介など)

【平成 31 年度末の目標 (H29 到達目標)】

- ・マッチングシステムへの登録者数 = H31 : 1,000 人→1,125 人 < H29:1,000 人 >
- ・応援団の実施するイベント数 = H31 : 160 回/年 < H29:140 回 >
- ・独身者の結婚を支援するボランティア数 = H31 : 150 人→175 人 < H29:160 人 >

【直近の成果】

- ・マッチングシステムへの登録者数 = H29.8 月末: 905 人
- ・応援団の実施するイベント数 = H29.8 月末: 49 回
- ・独身者の結婚を支援するボランティア数 = H29.8 月末: 150 人 (イベントサポーター64 人、マッチングサポーター26 人、婚活サポーター60 人)

総合戦略の上半期の進捗状況等【基本目標3 若い世代の「結婚」「妊娠・出産」「子育て」の希望をかなえる、女性の活躍の場を拡大する】

(ア) より多くの方が、より希望する時期に安心して「出会い・結婚」「妊娠・出産」「子育て」ができる社会の構築 ②理想とする子どもの人数の希望をよりかなえる

【概要・目的】

- ・より一層の市町村における妊娠期からのサービスの拡充を図るなど、安心して妊娠・出産できる環境整備に向けて取り組む。(小児科医師等の確保、周産期医療体制の確保・充実、産前・産後ケアサービスに取り組む市町村への支援 など)
- ・子育てしながら働く家庭が安心して働き続けられるよう、ワーク・ライフ・バランスの推進など、安心して子育てができる生活環境の整備等に取り組む。
- ・子ども・子育て支援事業支援計画に基づき、就学前の教育、保育、地域の子育て支援など、量的拡充・質の向上を計画的に推進する。また、地域の支え合いによる子育て支援の取り組みを推進する。

平成29年度の当初計画(P)

I 妊娠・出産・子どもの健康のための環境整備

1 安心して妊娠・出産できる環境整備

- (1) 周産期医療体制の確保・充実
(周産期医療体制の充実のための財政支援と研修の実施)
・奨学金の貸与
・研修支援(産婦人科、小児科専門医資格取得支援)
- (2) 不妊治療費の経済的負担軽減
・特定不妊治療費助成事業の実施(上乗せ助成の継続)(通年)
・一般不妊治療助成事業の実施(通年)
- (3) 妊産婦救急救命基礎研修の実施【新規】

2 市町村における妊娠期からのサービスの拡充

- (母体の医学的管理の徹底と産前・産後ケアサービスの充実)
- (1) 早産予防のための妊婦健診検査の継続実施(通年)
 - (2) 妊婦健診受診勧奨啓発の実施(通年)
 - (3) 子育て世代包括支援センターの設置推進
 - (4) 産前・産後ケアサービス実践の支援(通年)

3 乳幼児健診の受診促進

- (健やかな子どもの成長・発達への支援と母子保健の充実)
- (1) 乳幼児健診の受診促進や未受診児対応の取組の継続実施(通年)
 - (2) 受診啓発活動の実施(通年)

4 小児救急医療体制の確保

- ・小児科医師の確保に向けた取り組みの実施
小児科医師の確保に向け研修支援や奨学金の貸与の実施
- ・小児医療機関等への運営支援
平日夜間小児急患センター運営事業(高知市)
輪番制小児救急勤務医支援事業(医療センターほか4病院) など
- ・小児救急医療に係る電話相談や適正利用に向けた啓発
小児救急電話相談(＃8000)の実施や、「お子さんの急病対応ガイドブック」(1万5千部)の配布、TV・ラジオCMの実施(救急啓発CM350本の内数)

計画を進めるにあたってのポイント

- ・保健・医療・福祉・地域など関係機関の連携体制の構築が不可欠

平成29年度上半期の取り組み状況(D)

I 妊娠・出産・子どもの健康のための環境整備

1 安心して妊娠・出産できる環境整備

- (1) 周産期医療体制の確保・充実
(周産期医療体制の充実のための財政支援と研修の実施)
・奨学金の貸与
(産婦人科医を目指す医学生3名、小児科医を目指す医学生8名、助産師を目指す学生9名)
・研修支援
(産婦人科専門医資格取得を目指す若手医師23名、小児科専門医資格取得を目指す若手医師14名)
- (2) 不妊治療費の経済的負担軽減
・特定不妊治療の上乗せ助成の継続実施
・保険適用外の人工授精に要する費用の一部を助成する市町村への支援
(一般不妊治療助成事業費補助金) 交付決定:15市町村(H29.8月末)

2 市町村における妊娠期からのサービスの拡充

- (母体の医学的管理の徹底と産前・産後ケアサービスの充実)
- (1) 早産予防のための妊婦健診検査の継続実施
 - (2) 妊婦健診受診勧奨啓発の実施
 - (3) 子育て世代包括支援センターの設置推進
・母子保健コーディネーター研修(初任者編)の実施(7/20)(24/30市町村等50名参加)
・各福祉保健所毎の市町村ヒアリング実施(5~6月)
・市町村の母子保健指導者研修会I実施(7/7)(26/30市町村の母子・福祉担当等86名参加)
・アドバイザーを招聘した子育て世代包括支援センター実践会議開催
土佐清水市(7/25)
・アドバイザーを招聘した子育て世代包括支援センター交流会議開催(7/26)
(設置済み及び設置検討中の16市町参加)
・子育て世代包括支援センターの新規設置:8市町村(H29.8月末現在 合計13市町村)
 - (4) 産前・産後ケアサービス実践の支援
・助産師等の専門職等による妊娠・出産・子育て等の悩みを抱える妊産婦等への支援
母子保健支援事業費補助金(産前・産後ケア):12市町村(H29.8月末)

3 乳幼児健診の受診促進

- (健やかな子どもの成長・発達への支援と母子保健の充実)
- (1) 市町村が実施する1歳6か月児・3歳児健診の受診促進に関する取組への支援
母子保健支援事業費補助金(乳幼児健診受診促進):7市町(H29.8月末)
 - (2) 健診受診の啓発活動の実施
受診啓発リーフレットの配布、テレビ、ラジオ、広報誌等による啓発
(18,000部作成、全市町村へ配布)(4月)
イオンモール高知で受診啓発イベントの開催(8/12)

4 小児救急医療体制の確保

- ・小児科医師の確保に向けた取り組みの実施
県内で小児科医師として勤務する意欲のある医師や学生に対する働きかけ
- ・小児医療機関等への運営支援
各補助事業の事業主体に対する交付決定(4月)。
- ・小児救急医療に係る電話相談や適正利用に向けた啓発
看護協会への小児救急電話相談(＃8000)業務についての委託
市町村、保育所・幼稚園、医療機関等を通じて、保護者に対して「お子さんの急病対応ガイドブック」等の作成・配布(4月~)。
TV・ラジオCMの実施に向け業務委託契約(放送9月~)。

見えてきた課題・改善策と下半期の主な取り組み(C、A)

見えてきた課題・改善策

I 妊娠・出産・子どもの健康のための環境整備

1 安心して妊娠・出産できる環境整備

- (1) 周産期医療体制の確保・充実
・若手医師の県内定着のためには研修体制の充実が必要
→若手医師の研修に対する支援の継続

2 市町村における妊娠期からのサービスの拡充

- (母体の医学的管理の徹底と産前・産後ケアサービスの充実)
- ・妊娠期からの継続した取組が実施できるよう市町村支援を実施しているが、市町村保健師や母子保健コーディネーターの人材育成や体制づくりのためには継続した支援が必要
 - ・全妊婦へのアセスメントの強化とメンタルヘルスケア対策や産後ケア事業の取組強化が必要
→市町村ヒアリングによるフォロー体制の確認及び助言
→市町村の実情に合わせた子育て世代包括支援センターの設置推進の取組継続

3 乳幼児健診の受診促進

- (健やかな子どもの成長・発達への支援と母子保健の充実)
- ・1歳6か月児健診・3歳児健診の受診率は年々改善がみられているが、未受診児への対応と要支援家庭への支援には強化が必要
→市町村ヒアリングによるフォロー体制の確認及び助言

4 小児救急医療体制の確保

- ・本県では、恒常的な小児科医師不足等のなかで、かろうじて小児救急医療提供体制を確保している状況
- ・救急車による救急搬送者のうち約75%が軽症患者であり、小児科医師や小児救急医療機関にとって大きな負担
→小児救急医療体制の確保に向けた取組の継続

下半期の主な取り組み

I 妊娠・出産・子どもの健康のための環境整備

1 安心して妊娠・出産できる環境整備

- (1) 周産期医療体制の確保・充実
・産婦人科専門医資格取得を目指す若手医師の研修を支援
・小児科専門医資格取得を目指す若手医師の研修を支援
- (3) 妊産婦救急救命基礎研修の実施(10月、1月)
救急救命士を対象に車中分俵等の妊産婦救急対応技術の向上

2 市町村における妊娠期からのサービスの拡充

- (母体の医学的管理の徹底と産前・産後ケアサービスの充実)
- (1) 子育て世代包括支援センターの設置推進
・母子保健コーディネーター養成研修(現任者編)の実施(11月)
・妊娠期から子育て期までのフォロー体制(母子・福祉連携含む)の市町村ヒアリング(10月)

3 乳幼児健診の受診促進

- (健やかな子どもの成長・発達への支援と母子保健の充実)
- (1) 乳幼児健診の受診促進や未受診児対応
・未受診児や要支援家庭へのフォロー体制(母子・福祉連携含む)の市町村ヒアリング(10月)

4 小児救急医療体制の確保

- 引き続き、小児科医師の確保に向けた取り組みを行うとともに小児救急医療機関の運営費補助や小児救急医療機関の適正利用に向けた啓発等の実施

【平成31年度末の目標(H29到達目標)】

・妊娠11週以下での妊娠の届出率	= H31 : 全国水準[H25: 91.4% (全国 91.4%)] < H29 : 全国水準維持 (H27年度:93.2% 全国 92.2%) >
・1歳6か月児健診の受診率	= H31 : 全国水準[H25: 89.2% (全国 94.9%)] < H29 : 全国水準 (H28年度速報値:96.8% 全国 95.7% ※H27) >
・3歳児健診の受診率	= H31 : 全国水準[H25: 85.1% (全国 92.9%)] < H29 : 全国水準 (H28年度速報値:95.5% 全国 94.3% ※H27) >

【直近の成果】

- ・母子保健コーディネーター研修(初任者編)の実施(24/30市町村等50名参加)
- ・母子保健支援事業費補助金の交付決定(H29.8月末)
産前・産後ケア事業:12市町村、未受診児への受診勧奨事業:7市町
- ・アドバイザーを招聘した子育て世代包括支援センター交流会議開催:16市町参加
- ・子育て世代包括支援センターの新規設置:8市町村(H29.8月末現在 合計13市町村)

総合戦略の上半期の進捗状況等【基本目標3 若い世代の「結婚」「妊娠・出産」「子育て」の希望をかなえる、女性の活躍の場を拡大する】

(ア) より多くの方が、より希望する時期に安心して「出会い・結婚」「妊娠・出産」「子育て」ができる社会の構築

②理想とする子どもの人数の希望をよりかなえる

【概要・目的】

- ・より一層の市町村における妊娠期からのサービスの拡充を図るなど、安心して妊娠・出産できる環境整備に向けて取り組む。(小児科医師等の確保、周産期医療体制の確保・充実、産前・産後ケアサービスに取り組む市町村への支援 など)
- ・子育てしながら働く家庭が安心して働き続けられるよう、ワーク・ライフ・バランスの推進など、安心して子育てができる生活環境の整備等に取り組む。
- ・子ども・子育て支援事業支援計画に基づき、就学前の教育、保育、地域の子育て支援など、量的拡充・質の向上を計画的に推進する。また、地域の支え合いによる子育て支援の取り組みを推進する。

平成 29 年度の当初計画 (P)

II 子育て支援の推進

1 延長保育、病児保育、一時預かり事業の促進

- ・延長保育 13 市町村 142 カ所
- ・乳児保育 30 市町村
- ・病児保育 8 市町村 13 カ所
- ・一時預かり事業 25 市町村 91 カ所

2 多機能型保育事業の推進

- ・多機能型保育事業の実施 15 カ所

3 第3子以降3歳未満児の保育料の軽減(無料化)

- ・保育料等軽減(無料化) 34 市町村

4 放課後の子どもの居場所づくりと学びの場の充実

- ・全小学校区の 95%に安全・安心な放課後の居場所を設置
運営等補助(うち高知市):子ども教室 147(41)カ所
児童クラブ 168(89)カ所
- ・放課後学びの場充実事業等による県単補助
- ・放課後等を活用した補充学習の実施
- ・子育て支援員(放課後児童コース)研修(全2日)
- ・放課後児童支援員認定資格研修(全4日)

5 ファミリー・サポート・センターの県内全域での普及に向けた支援の充実

- ・ファミリー・サポート・センター事業の充実(別途記載)

計画を進めるにあたってのポイント

2 多機能型保育事業の推進

- ・地域連携コーディネーターとして配置する外部の人材の確保。

平成 29 年度上半期の取り組み状況 (D)

II 子育て支援の推進

1 延長保育、病児保育、一時預かり事業の促進

- ・延長保育 H28:13 市町村 140 カ所→ H29:13 市町村 139 カ所
- ・乳児保育 H28:29 市町村 → H29:29 市町村
- ・病児保育 H28:7 市町村 10 カ所 → H29:7 市町村 12 カ所
- ・一時預かり事業 H28:23 市町村 89 カ所→ H29:23 市町村 89 カ所
- ・子育て支援員(地域保育コース)の養成
基本研修 183 名認定 地域型保育コース 113 名受講(8月末時点)

2 多機能型保育事業の推進

- ・多機能型保育事業所の設置に向けて関係各所と協議
保育所個別訪問(11 箇所)
※具体的な進捗あり:2 箇所
市町村協議(高知市、室戸市、佐川町)
- ・先進地事例についての学習会(7/18)
- ・継続保育事業所の交流事業の展開への支援(2箇所)

3 第3子以降3歳未満児の保育料の軽減(無料化)

- ・保育料等軽減(無料化) 34 市町村

4 放課後の子どもの居場所づくりと学びの場の充実

- ・全小学校区の 94.8%に安全・安心な放課後の居場所を設置
運営等補助(うち高知市):子ども教室 147(41)カ所、児童クラブ 168(89)カ所
- ・宿題の実施率:95.4%(子ども教室 90.5%、児童クラブ 100%)
- ・放課後学びの場充実事業等による県単補助
- ・放課後等を活用した補充学習の実施
放課後補充学習(学校管理下)の取組と連携し、一体的な実施を推進
- ・子ども教室及び児童クラブ取組状況調査 (9月)
- ・子育て支援員(放課後児童コース)研修 (9/9~9/10)

5 ファミリー・サポート・センターの県内全域での普及に向けた支援の充実

- ・ファミリー・サポート・センター事業の充実(別途記載)

見えてきた課題・改善策と下半期の主な取り組み (C、A)

見えてきた課題・改善策

II 子育て支援の推進

1 延長保育、病児保育、一時預かり事業の促進

- ・延長保育、乳児保育のニーズは、ほぼ満たしているが、延長保育の少人数への対応が課題。
- ・病児保育は、関係機関等との調整に時間を要し、進捗が遅れている。
- ・活動内容の充実に向け、担い手の育成・確保が必要
- ・子育て支援員等の養成、質の向上のための研修の充実が必要
⇒複数市町村が広域で利用できる居宅訪問型保育サービス(病児保育)事業の実施支援
(県民会議部会意見)
⇒子育て支援員等のフォローアップ研修を実施(1月予定)

2 多機能型保育事業の推進

- ・保育所と地域等をつなぐ地域連携コーディネーターとなる人材の発掘及び確保
- ・事業趣旨や必要性は理解を示す一方で、事業実施にためらいがある状況
- ・保育所の本来業務への影響
⇒地域連携コーディネーターの配置について調整を行い、候補施設が事業を実施できるよう支援
⇒先駆的な取り組みを紹介し、事業の効果を示しコーディネーターの配置を促進

4 放課後の子どもの居場所づくりと学びの場の充実

- ・市町村や学校によって学習意欲の向上に繋がる学習活動の充実度に差がある。
⇒市町村や放課後児童クラブの運営施設に対して、宿題・自主学習の取組などについて記載した「運用の手引き/モデル事例集」を配布するとともに、訪問による助言を行い、活動の充実に向けた働きかけを実施

5 ファミリー・サポート・センターの県内全域での普及に向けた支援の充実

- ・ファミリー・サポート・センター事業の充実(別途記載)

下半期の主な取り組み

II 子育て支援の推進

1 延長保育、病児保育、一時預かり事業の促進

- ・子育て支援員等のフォローアップ研修の実施(1月予定)
- ・保育サービス未実施の地域において複数市町村が広域で利用できる仕組みの構築

2 多機能保育事業の推進

- ・地域連携コーディネーターの配置について調整を行い、候補施設が事業を実施できるよう支援の実施
- ・先駆的な取り組みを紹介し、事業の効果を示しコーディネーターの配置の促進

4 放課後の子どもの居場所づくりと学びの場の充実

- ・放課後児童支援員認定資格研修 (9/23,10/15,10/29,11/18 予定)

5 ファミリー・サポート・センターの県内全域での普及に向けた支援の充実

- ・ファミリー・サポート・センター事業の充実(別途記載)

【直近の成果】

- ・延長保育 : 13 市町村 139 カ所
- ・乳児保育 : 29 市町村
- ・病児保育 : 7 市町村 12 カ所
- ・一時預かり事業 : 23 市町村 89 カ所
- ・多機能型保育事業 : 2 カ所
- ・保育料等軽減(無料化) : 34 市町村
- ・放課後児童クラブや放課後子ども教室の実施校率(小学校) : 94.8%
- ・高知版ファミリー・サポート・センターの開設: 開設予定含め 5カ所(8月末現在)

【平成 31 年度末の目標 (H29 到達目標)】

・延長保育	= H31 : 21 市町村 149 カ所	< H29 : 13 市町村 142 カ所 >
・乳児保育	= H31 : 34 市町村	< H29 : 30 市町村 >
・病児保育	= H31 : 14 市町村 17 カ所	< H29 : 8 市町村 13 カ所 >
・一時預かり事業	= H31 : 34 市町村 100 カ所	< H29 : 25 市町村 91 カ所 >
・多機能型の保育事業	= H31 : 40 カ所	< H29 : 15 カ所 >
・保育料等軽減(無料化)	= H31 : 34 市町村	< H29 : 34 市町村 >
・放課後児童クラブや放課後子ども教室の実施校率(小学校)	= H31 : 95%	< H29 : 94% >
・ファミリー・サポート・センター事業の実施市町村数	= H31 : 13 市町村	< H29 : 6 市町村 >

総合戦略の上半期の進捗状況等【基本目標3 若い世代の「結婚」「妊娠・出産」「子育て」の希望をかなえる、女性の活躍の場を拡大する】

(ア) より多くの方が、より希望する時期に安心して「出会い・結婚」「妊娠・出産」「子育て」ができる社会の構築

②理想とする子どもの人数の希望をよりかなえる

【概要・目的】

- ・より一層の市町村における妊娠期からのサービスの拡充を図るなど、安心して妊娠・出産できる環境整備に向けて取り組む。(小児科医師等の確保、周産期医療体制の確保・充実、産前・産後ケアサービスに取り組む市町村への支援 など)
- ・子育てしながら働く家庭が安心して働き続けられるよう、ワーク・ライフ・バランスの推進など、安心して子育てができる生活環境の整備等に取り組む。
- ・子ども・子育て支援事業支援計画に基づき、就学前の教育、保育、地域の子育て支援など、量的拡充・質の向上を計画的に推進する。また、地域の支え合いによる子育て支援の取り組みを推進する。

平成29年度の当初計画(P)

II 子育て支援の推進

6 子育て支援等に積極的に取り組む企業を認証する次世代育成支援事業の推進

- ・ワークライフバランス推進企業認証の推進のための社会保険労務士による企業訪問【通年】
- ・働き方改革セミナーの開催【県内3ヵ所、2回シリーズ】
- ・経済団体等と連携した女性の登用・継続就業の促進
- ・経済団体等と連携した女性の登用・継続就業のさらなる促進(別途掲載)

7 「子ども食堂」への支援

- (1) 検討・立ち上げ段階への支援
- (2) 活動の継続・充実への支援
- (3) 高知家子ども食堂登録制度による支援
- (4) 子ども食堂支援事業費補助金による支援
- (5) 高知県子ども食堂支援基金の周知

8 地域子育て支援拠点事業の実施

- ・子育て支援センターの新設と機能拡充への支援
- ・子育て支援に従事する人材の育成

9 「高知家の出会い・結婚・子育て応援コーナー」による情報提供、相談・支援への対応

- ・高知家の出会い・結婚・子育て応援コーナー専門相談員(助産師)を非常勤職員として雇用。
- ・子育て支援推進アドバイザーを設置し助産師1名に委嘱し、妊娠期から子育てに関する相談体制を確保

10 子どもの健康的な生活習慣支援事業

- ・中学3年生及び高校生用の健康教育教材(副読本)の改訂時に、ライフプランに関する内容を加えて掲載し、配布

11 子育てに役立つ情報の発信

- ・妊娠期や子育て期において、父親にとって必要な情報を掲載した市販の父子手帳を県が購入し、母子手帳交付時等に配布してもらうよう市町村に送付

計画を進めるにあたってのポイント

平成29年度上半期の取り組み状況(D)

II 子育て支援の推進

6 子育て支援等に積極的に取り組む企業を認証する次世代育成支援事業の推進

- ①新規認証推進のための社会保険労務士による企業訪問件数:63件(8月末時点)
⇒高知県ワークライフバランス推進企業認証企業数 180社(H29年4~8月 8社認証)
- ②働き方改革セミナーの開催【県内3ヵ所、2回シリーズ】
高知市(7/31)、安芸市(8/3)、四万十市(8/30)で開催
9/13 安芸市、9/14 高知市、9/20 四万十市で各々開催予定
- ③広報紙「こうち労政情報」に掲載→6、7月号に掲載
- ④経済団体等と連携した女性の登用・継続就業の促進
・経済団体等と連携した女性の登用・継続就業のさらなる促進(別途掲載)

- ※その他ワーク・ライフ・バランスの推進に向けた取組
 - 男性の家事・育児・介護の分担に向けた啓発冊子やこち男女共同参画センターでの講演会などを通じた啓発の実施
 - ワーク・ライフ・バランスの推進をテーマとしたフォーラムの開催(10/21) <再掲>

7 「子ども食堂」への支援

- (1) 検討・立ち上げ段階への支援
 - ・県社協への「子どもの居場所づくり推進コーディネーター」の配置
 - ・開設・運営手引書の作成:「Ver.1」の作成(6月)
 - ・開設準備講座の開催 会場:高知(6/25)、安芸(7/10)、四万十(7/14) 計76名参加
- (2) 活動の継続・充実への支援
 - ・子どもの居場所づくりネットワーク会議の開催(7/19、9/14 予定・4回開催予定)
 - ・子どもの居場所の利用推進(団体への協力依頼:5回)
高知県民生委員児童委員協議会連合会 など
- (3) 高知家子ども食堂登録制度 登録実績(8/31現在) 17 団体 21 箇所
- (4) 子ども食堂支援事業費補助金:交付の実績(8/31現在)10 団体 14 箇所※手続中を含む
- (5) 高知県子ども食堂支援基金の周知
 - ・寄附金の実績(8/31現在) 17 件 542,529 円 ※受納手続中を含む

8 地域子育て支援拠点事業の実施

- ・子育て支援センターの新たな設置 3ヵ所
- ・安心子育て支援事業費補助金の活用 17 市町村 2 団体 7 サークル(6月末)
- ・高知家の出会い・結婚・子育て応援コーナーによる取り組み支援 延13ヵ所
- ・施設長研修 10 市町村 20 施設から41名が参加
- ・子育て支援センター職員研修3回実施延80名受講
- ・子育て支援員専門研修 30名受講(うち修了者25名)

9 「高知家の出会い・結婚・子育て応援コーナー」による情報提供、相談・支援への対応

- ◆応援コーナー相談件数:343件(8月末)
- ・出会い・結婚支援に関する相談:250件
- ・妊娠・出産・子育てに関する相談:91件(電話11件、出張相談80件)
- ・その他:2件
- ◆スタッフによる出張相談とミニセミナーの開催:2回(中部2回)

10 子どもの健康的な生活習慣支援事業

- ・中学3年生及び高校生用の健康教育教材(副読本)の改訂時(平成29年3月)に、ライフプランに関する内容を加えて掲載し、配布(高校4月、中学校5月)

11 子育てに役立つ情報の発信

- ・妊娠期や子育て期において、父親にとって必要な情報を掲載した市販の父子手帳を県が購入し、母子手帳交付時等に配布してもらうよう市町村に送付(5~6月)

見えてきた課題・改善策と下半期の主な取り組み(C、A)

見えてきた課題・改善策

II 子育て支援の推進

6 子育て支援等に積極的に取り組む企業を認証する次世代育成支援事業の推進

- ①②事業主等のワーク・ライフ・バランスについての機運の醸成が課題
⇒機運の醸成に向けてワークライフバランスの向上につながる多様な認証項目の追加を検討(女性活躍促進、年次有給休暇の取得促進など)(県民会議部会意見)
- ④計画策定を義務化されていない企業等が女性活躍推進法に基づく行動計画を策定・経済団体等と連携した女性の登用・継続就業のさらなる促進(別途掲載)
- ⑤出産や育児に伴う休業が、「キャリア形成にとってマイナスになるのではないか」との不安を解消することが必要
⇒テレワークなど、柔軟な働き方を選択できる環境整備を行う企業・団体への情報提供等による支援

7 「子ども食堂」への支援

- ボランティア人材の確保、食材を提供する仕組みの構築
⇒仕組みの検討
- 支援の必要な子どもたちに接する機会のある関係機関・者との連携
⇒研修会等での協力依頼(民生委員・児童委員、保護司など)
- 高知県子ども食堂支援基金のさらなる周知
⇒広報媒体等による周知

8 地域子育て支援拠点事業の実施

- ・職員の定着が難しく、新たな設置や機能充実に向けた事業に取り組みにくい。
- ・地域の実情に応じた体制の構築には、対象となる子育て家庭のニーズ分析が必要
⇒子育て支援センター職員の確保と定着に向けた支援
⇒0歳から2歳までの未就園児家庭をカバーできる支援体制の確保
⇒子育て支援センターの機能強化

下半期の主な取り組み

II 子育て支援の推進

6 子育て支援等に積極的に取り組む企業を認証する次世代育成支援事業の推進

- ・認証項目の追加を検討(女性活躍促進、年次有給休暇の取得促進など)

7 「子ども食堂」への支援

- あつたかふれあいセンター等の関係団体・者が集まる会議等で事例報告し、子ども食堂の開設について検討依頼
- 各子ども食堂の現状・ニーズの分析

8 地域子育て支援拠点事業の実施

- ・子育て支援員専門研修(2回目)の実施(11/4 予定)

9 「高知家の出会い・結婚・子育て応援コーナー」による情報提供、相談・支援への対応

- ・高知家の出会い・結婚・子育て応援コーナー出張相談等による取り組み支援
- ・安心子育て支援事業費補助金の活用について積極的な提案

【平成31年度末の目標<H29到達目標>】

- ・高知県ワークライフバランス推進企業認証企業数(高知県次世代育成支援企業数) = H31: 300社 < H29: 210社 >
- ・子ども食堂の設置数 = H31: 34市町村120ヵ所 < H29: 20市町村60ヵ所 >
- ・地域子育て支援拠点事業の実施 = H31: 25市町村50ヶ所 < H29: 23市町村1広域連合 48ヵ所 >
- ・高知家の出会い・結婚・子育て応援コーナー相談件数(出会い・結婚以外) = H31: 400件 < H29: 250件 >

【直近の成果】

- ・高知県ワークライフバランス推進企業認証企業数(高知県次世代育成支援企業数) = H29.8月末: 180社
- ・子ども食堂の設置数 = H29.8月末: 17市町43ヵ所
- ・地域子育て支援拠点事業の実施 = 23市町村1広域連合 48ヵ所
- ・高知家の出会い・結婚・子育て応援コーナー相談件数(出会い・結婚以外) = H29.8月末: 91件

(イ) 女性の活躍の場の拡大

①家庭における男女共同参画の推進、②地域における子育て支援の充実

【概要・目的】

- ・家庭において、女性が働くことへの理解や男性の家事・育児の分担が進むよう、こうち男女共同参画センターソールにおける広報・啓発の取り組みを強化する。
- ・女性が子育てしながら安心して働き続けられるよう、様々な保育サービスの充実や、地域の子育て力を活かした支え合いの取り組みにより、柔軟に対応できる子どもの預け先を拡大する。

平成29年度の当初計画 (P)

平成29年度上半期の取り組み状況 (D)

見えてきた課題・改善策と下半期の主な取り組み (C、A)

1. 家庭における男女共同参画の推進

- (1) 男女共同参画センターソールにおける広報・啓発の強化
 - ・男性対象講座、講演会、情報紙、メルマガ等による啓発 (通年)
 - ・男女共同参画推進月間講演会
 - ・男性の家事・育児・介護の啓発ポスターの掲示

2. 地域における子育て支援の充実

- (1) ファミリー・サポート・センターの県内全域での普及に向けた支援の充実
 - ①新たなセンターを開設する (3カ所)
 - ・市町村訪問 (5月～)
 - ②会員を増やす
 - ・子育て支援員研修 (ファミリーサポートセンターコース) の開催 (7月)
 - ・月1回のテレビ広報番組の放送、啓発リーフレットの作成・配布、県広報媒体による広報 (通年)
- (2) 多機能型保育事業の推進 [再掲]
- (3) 放課後の子どもの居場所づくりと学びの場の充実 [再掲]

1. 家庭における男女共同参画の推進

- (1) 男女共同参画センターソールにおける広報・啓発の強化
 - ・男性対象講座、講演会、情報紙、メルマガ等による啓発 (通年)
 - ソール・スコープ80号 (4月)、81号 (7月) の発行
 - Facebookを7月から開始
 - ラジオ放送による広報啓発 (5/23 男女共同参画、ソールについて)
 - 作成している啓発パネルの貸し出しの実施
 - 男性応援講座「会話がちょっと苦手な男のためのコミュニケーション術」の開催 (9/10、12名)
 - ・男女共同参画推進月間講演会を男性の仕事中心の生き方を見直すことをテーマに開催
 - 演題「男が働かない、いいじゃないか!」 講師：大正大学准教授 田中俊之氏
 - 6月11日開催 216名参加
 - ・男性の家事・育児・介護の啓発ポスターの掲示
 - 男女共同参画推進月間にあわせて5/22～6/30に路面電車1両の車内において掲示

2. 地域における子育て支援の充実

- (1) ファミリー・サポート・センターの県内全域での普及に向けた支援の充実
 - ①新たなセンターを開設する
 - ・高知版ファミリー・サポート・センターの開設 (南国市10月、安芸市12月)
 - ・首長等訪問による働きかけ (9市町村訪問)
 - ・ファミサポ開設に向けた市町村との協議 (6/9)
 - ②会員を増やす
 - ・高知市町内会連合会定時総会においてファミサポ説明会の実施 (6/11)
 - ・国 (内閣府、厚生労働省) への政策提言 (補助要件、実施要件の緩和など) を実施 (6/16)
 - ・子育て支援員研修の開催 (7/29、19名)
 - ・月1回のテレビ広報番組の放送 (7月～)
 - ・子育て応援団「すこやか2017」でのPR (7/22・23、698名からアンケート回収)
 - ・ファミサポアドバイザー研修会 (9/4)

参考：各センターの会員登録数 (H29.8月末時点)

設置市町村 (開設時期)	依頼会員	援助会員	両方会員	計	活動件数 (H29.4～8月)
高知市 (H16.10)	778 (794)	424 (417)	66 (63)	1,268 (1,274)	3,101 (H29.7月末実績)
佐川町 (H28.2)	37 (29)	47 (41)	0 (0)	84 (70)	146
香南市 (H28.11)	23 (3)	22 (14)	1 (1)	46 (18)	57

※ () 内は H28.8月末時点の数値
香南市のみ H28.10月末時点 (開設前) の数値

見えてきた課題・改善策

1. 家庭における男女共同参画の推進

- (1) 男女共同参画センターソールにおける広報・啓発の強化
 - ・男性、若者の講座等への参加者の確保
 - ⇒Facebook、情報誌等を活用した積極的な情報発信
 - 大学と連携してキャリア、男女共同参画等に関する講座を実施

2. 地域における子育て支援の充実

- (1) ファミリー・サポート・センターの県内全域での普及に向けた支援の充実
 - ①新たなセンターを開設する
 - ・ニーズが十分顕在化しておらず、市町村において事業実施に踏み切れていない
 - ⇒月1回のテレビ広報番組の継続による制度の周知
 - 高知市周辺の市町村に重点的に働きかけ
 - ・事業実施 (委託) 先の人員体制が不十分
 - ⇒運営費を拡充した高知県版ファミリー・サポート・センター補助金の周知
 - ②会員を増やす
 - ・既存のセンター及び新規開設を検討する市町村において会員 (特に援助会員) の確保
 - ⇒効果的な周知の実施及び会員の不安を払しょくする取組を検討
 - 援助会員になるための研修の機会の確保

下半期の主な取り組み

1. 家庭における男女共同参画の推進

- (1) 男女共同参画センターソールにおける広報・啓発の強化
 - ・Facebook、情報誌等を活用した積極的な情報発信
 - ・大学と連携してキャリア、男女共同参画等に関する講座を実施
 - 大学生対象キャリア形成支援講座 (1月予定 県立大学)
 - ソールまつり (1/27・28)
 - 男性家事講座 (2/4)

2. 地域における子育て支援の充実

- (1) ファミリー・サポート・センターの県内全域での普及に向けた支援の充実
 - ①新たなセンターを開設する
 - ・未実施市町村への訪問による働きかけ
 - ・市町村担当課長会議等での高知県版ファミリー・サポート・センター補助金の周知
 - ・月1回のテレビ広報番組の継続
 - ②会員を増やす
 - ・啓発リーフレットの配布や、量販店でのDVDの上映
 - ・県及び市町村広報誌による会員募集PR
 - ・近隣市町村による援助会員研修の合同実施の協議
 - ・会員増につながる取組 (例：お試し預かり等) 実施の働きかけ
 - ・月1回のテレビ広報番組の継続 [再掲]

【平成31年度末の目標 (H29到達目標)】

- ・男女共同参画関連講座への男性参加者数 = H31: 400人 <H29: 350人>
- ・ファミリー・サポート・センター事業の実施市町村数 = H31: 13市町村 <H29: 6市町村>

【直近の成果】

- ・男女共同参画関連講座への男性参加者数 : 68人 (8月末時点)
- ・高知版ファミリー・サポート・センターの開設 : 開設予定含め5カ所 (8月末現在)
(高知市、佐川町、香南市、南国市、安芸市)

(イ) 女性の活躍の場の拡大

③多様なニーズに応じた就労支援、④男女がともに働きやすい職場づくり

【概要・目的】

- ・女性が出産や子育てのために一定期間仕事を離れても、希望すれば、それまでのキャリアを活かして再就職・復職できるよう、多様なニーズに応じたきめ細かな就労支援を実施する。
- ・企業等職場において、子育てしながら働くことへの理解が進むよう、官民協働で仕事と家庭生活が両立できる職場風土の醸成に取り組む。

平成 29 年度の当初計画 (P)

3. 多様なニーズに応じた就労支援

- 高知家の女性しごと応援室によるきめ細かな就労支援
 - ・女性の就労支援を目的としたセミナーの実施(6月、9月、11月、1月)
- 福祉人材センター・福祉研修センターにおける介護・福祉職場への就労支援
 - ・福祉人材センターと研修センター・ハローワーク等との連携強化
 - ・多様な働き方を可能とする職場づくり(業務の切り出しセミナーの開催、業務の切り出し検討・実践委員会の開催)
- 子育て中の女性の再就職支援【新規】
 - ・潜在的な労働力を活用していくため、求職活動を実施していない子育て女性を対象に、働くことに一歩踏み出してもらうためのイベントを県内3ヶ所で開催(10～12月)

4. 男女がともに働きやすい職場づくり

- 民間企業等におけるワーク・ライフ・バランスの推進
 - ・「高知家の出会い・結婚・子育て応援団」の登録数の増加に向けた取組の拡大及び応援団と協働した取組の充実に向けた支援【再掲】
- 経済団体と連携した女性の登用・継続就業のさらなる促進
 - ・管理職層・働く女性対象のセミナー等の開催(通年・6回)
 - ・女性活躍推進法に定める「一般事業主行動計画」の策定支援のため、労働局と連携した説明会の開催(7月)
 - ・女性活躍推進法に定める「一般事業主行動計画」策定のための専門家派遣等(5社以上)
- 職場における女性リーダーの育成【新規】
 - ・女性リーダー応援塾(女性の次期リーダーとなる人材を育成する研修年4回開催予定)
- 女性農業者の活躍促進【新規】
 - ・県域及び地域講座年間開催計画作成(4月～5月)
 - ・はちきん農業大学開校式開催(6月)
 - ・経営改善目標作成支援(7月～9月)
 - ・各種講座・先進事例調査・実証調査(7月～2月)
- ワークライフバランス推進企業認証制度の推進【再掲】

平成 29 年度上半期の取り組み状況 (D)

3. 多様なニーズに応じた就労支援

(1) 高知家の女性しごと応援室によるきめ細かな就労支援 (H29は8月末時点)

	開室回数	新規相談者数	相談件数	就職者数	求人基本契約社数	求人受理件数
H26	152 日	196 人(1.3 人/日)	526 件(3.5 件/日)	44 人(0.29 人/日)	—	—
H27	196 日	484 人(2.5 人/日)	1,344 件(6.9 件/日)	138 人(0.70 人/日)	81 社(0.41 社/日)	1,151 件(5.9 件/日)
H28	193 日	427 人(2.2 人/日)	1,238 件(6.4 件/日)	165 人(0.85 人/日)	30 社(0.16 社/日)	1,543 件(8.0 件/日)
H29	85 日	194 人(2.3 人/日)	548 件(6.4 件/日)	66 人(0.78 人/日)	11 社(0.13 社/日)	1,011 件(11.9 件/日)
計	626 日	1,301 人(2.1 人/日)	3,656 件(5.8 件/日)	413 人(0.66 人/日)	122 社(0.19 社/日)	3,705 件(5.9 件/日)

- ・女性の就労支援を目的としたセミナーの実施(6/10:30名、9/7:18名)
- (2) 福祉人材センター・福祉研修センターにおける介護・福祉職場への就労支援
 - ・福祉人材センターでのマッチング(8/31就職者数、90名(うち女性66名))
 - ・潜在的な資格者の再就職支援(8/31就職者数、23名)
 - ・ハローワークでの就職相談会・セミナーの開催(8月末30回開催、参加者237名)
 - ・職場体験の実施(8/31、23名体験(うち就職3名))
 - ・「中高年齢者等就業拡大事業」に係る事業所向けセミナー開催(7/26、参加18事業所、35名参加事業所決定(5法人8事業所))
- (3) 子育て中の女性の再就職支援
 - ・イベント開催に向けた準備(ハローワーク等の関係団体との協議など)

4. 男女がともに働きやすい職場づくり

- 民間企業等におけるワーク・ライフ・バランスの推進
 - ・「高知家の出会い・結婚・子育て応援団」の登録数の増加に向けた取組の拡大及び応援団と協働した取組の充実に向けた支援【再掲】
- 経済団体と連携した女性の登用・就業継続のさらなる促進
 - ・管理職層・働く女性対象のセミナー等の開催、女性活躍推進法に定める「一般事業主行動計画」の策定支援のため、労働局と連携した説明会の開催

区分	開催時期	対先	テーマ等	参加者(定員)
行動計画策定説明会	7/19	商工会議所 高知労働局	講師：小林 洋子氏 テーマ：本気で女性を育てる～職場を変える、個人も変わる～	67 (50)
キャリアアップセミナー①	9/6	商工会議所	講師：菅 瑛祐子氏 テーマ：育児休暇中のママのためのキャリアアップセミナー	3 (10)

- 職場における女性リーダーの育成
 - ・女性リーダー応援塾
 - 第1回：7月4日 9名出席 意見交換会 第2回：9月8日 8名出席 企業訪問
- 女性農業者の活躍促進
 - ・はちきん農業大学での県域及び地域講座年間開催計画作成(4月～5月)
 - ・はちきん農業大学開校式開催(6/16 女性農業者出席者111名、入校者【聴講生含む】98名)
 - ・経営改善目標作成支援(7月～9月)
 - ・各種講座・先進事例調査実施(6月～9月：68講座(女性のための農業機械講座、労務管理講座、経営管理講座、新技術講座ほか))

見えてきた課題・改善策と下半期の主な取り組み (C、A)

見えてきた課題・改善策

3. 多様なニーズに応じた就労支援

- 高知家の女性しごと応援室によるきめ細かな就労支援
 - ・求職者・企業ともに、応援室の認知度が高くない ⇒ 効果的な周知の実施
- 福祉人材センター・福祉研修センターにおける介護・福祉職場への就労支援
 - ・求職者の掘り起こしの強化 ⇒ 効果的な広報方法の検討

4. 男女がともに働きやすい職場づくり

- 民間企業等におけるワーク・ライフ・バランスの推進
 - ・「高知家の出会い・結婚・子育て応援団」の登録数の増加に向けた取組の拡大及び応援団と協働した取組の充実に向けた支援【再掲】
- 経済団体と連携した女性の登用・就業継続のさらなる促進
 - ・企業にとって行動計画を策定することのメリットが少ない ⇒ 企業認証制度等と連携したインセンティブの検討
- 女性農業者の活躍促進
 - ・はちきん農業大学の開催計画の周知 ⇒ ホームページ、フェイスブック、入校生によるPR

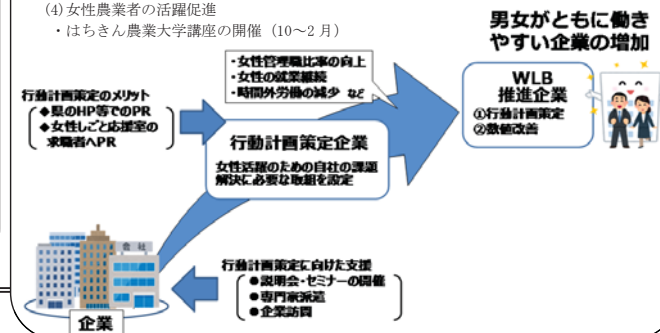
下半期の主な取り組み

3. 多様なニーズに応じた就労支援

- 高知家の女性しごと応援室によるきめ細かな就労支援
 - ・労働局や経済団体等と連携し、効果的な周知を行う
 - ・県の広報誌や広報番組、求人情報誌など、様々な広報媒体を活用したPR
 - ・応援室の拡充に向けた来年度の取組の検討
- 福祉人材センター・福祉研修センターにおける介護・福祉職場への就労支援
 - ・福祉人材センターによる先進施設(三重県)に勤務するアドバイザーを迎え業務切り出し検討委員会の開催
 - ・福祉研修センターによる「中高年齢者等就業拡大事業」求職者向けの入門研修や、未経験者向け研修の開催
- 子育て中の女性の再就職支援
 - ・イベント開催(10/24高知市、11/25四万十市、12/11安芸市)

4. 男女がともに働きやすい職場づくり

- 民間企業等におけるワーク・ライフ・バランスの推進
 - ・「高知家の出会い・結婚・子育て応援団」の登録数の増加に向けた取組の拡大及び応援団と協働した取組の充実に向けた支援【再掲】
- 経済団体と連携した女性の登用・就業継続のさらなる促進
 - ・管理職層・働く女性対象のセミナー等の開催(残5回 定員140名)
 - ・行動計画策定に向けた企業への働きかけ
 - ・ワークライフバランス推進企業認証制度との連携
- 職場における女性リーダーの育成
 - ・女性リーダー応援塾(第3回、第4回の開催)
- 女性農業者の活躍促進
 - ・はちきん農業大学講座の開催(10～2月)



【平成 31 年度末の目標 (H29 到達目標)】

・高知家の女性しごと応援室における就職率(3か月以内に就職を希望する相談者の就職率) = H31: 60% < H29: H28 年度の実績(56.6%) 以上 >

・女性活躍推進法に定める事業主行動計画策定企業数(常時雇用労働者101人以上300人以下の企業) = H31: 50社 < H29: 20社 >

【直近の成果】

・高知家の女性しごと応援室における就職率(3か月以内に就職を希望する相談者の就職率): 59.2% (8月末時点)

・女性活躍推進法に定める事業主行動計画策定企業数(常時雇用労働者101人以上300人以下の企業): 6社(8月末時点)

まち・ひと・しごと創生総合戦略の上半期の進捗状況等【基本目標4 コンパクトな中心部と小さな拠点との連携により人々の暮らしを守る】

- (ア) 中山間地域と都市の維持・創生
 (イ) コンパクトな中心部と小さな拠点を衛星としたネットワークを県土全域にはりめぐらせる
- ①小さな拠点の開設、②中山間地域の資源や特性を生かした産業づくりの支援【再掲】、③鳥獣被害対策の推進、
 ④中山間地域の生活支援、⑤中山間の未来を担う人材育成・確保【再掲】、⑥都市部の経済・生活圏の形成

【概要・目的】

- ①・住民主体で集落連携等により、地域の支え合いや活性化に向けた仕組みづくりを行う「集落活動センター（高知県版小さな拠点）」の開設・運営を支援する。
 ・小規模で多機能な高知型福祉の支援拠点として「あったかふれあいセンター」等の整備・機能強化を図る。
 ③ 鳥獣による農林水産業等の被害を軽減するため、鳥獣を田畑や住居などに近寄らせないことによって被害を防ぐ「被害防除」と、有害鳥獣の「捕獲」等、集落ぐるみでの総合的な被害防止対策を推進する。
 ④ 移動販売や買い物代行等生活用品等を得るための仕組みづくりや、飲料水等の生活用水を確保するための施設整備、路線バス等を補完するきめ細かな移動手段の確保・維持などを支援する。
 ⑥ 公共交通機関の利便性の向上・利用促進を図るため、県内の公共交通機関について、共通のサービス基盤の整備・強化を促進する。

平成29年度の当初計画 (P)

- 1 小さな拠点の開設
【集落活動センター】
 (1)さらなる掘り起こし
 ①新たな掘り起こし
 ・集落の活力づくり支援事業費補助金による支援 (20件)
 ②市町村とのさらなる連携・協調
 ・市町村との個別の意見交換の実施
 ③成功事例の発信等
 ・定期刊行物K+を活用した広報の実施 (6回)
 ・農家レストラン等の取り組みを紹介する小冊子の作成・配布
 ・集落活動センターパンフレットの作成・配布
 ・集落活動センター推進フォーラムの開催 (6月・2月)
 (2)活動の継続と拡充に向けた後押し
 ①事業支援
 ・集落活動センター推進事業費補助金による支援 (30件)
 ・農業、林業等の産業振興施策と連携したチーム会等による支援
 ②人材育成確保等
 ・集落活動センター研修会の実施 (5回)
 ・集落活動センター推進アドバイザーの派遣 (46回)
 ・集落活動センター連絡協議会の支援
- 【あったかふれあいセンター】**
 (1)あったかふれあいセンター等の整備・機能強化 (通年)
 (2)リハビリテーション専門職等と連携した介護予防の取り組みの実施及び認知症カフェの設置推進 (通年)

計画を進めるに当たってのポイント

- 1 小さな拠点の開設
【集落活動センター】
 (1)さらなる掘り起こし
 ・新たな候補地の早急な掘り起こしが必要
 ・幅広い層に対して、センターの機能や効果、成功事例の周知が必要
 (2)活動の継続と拡充に向けた後押し
 ・経営の視点を活動に生かすことが必要
 ・人材の育成と確保が重要
- 【あったかふれあいセンター】**
 ・整備・機能強化に向けて、市町村との連携が必要

平成29年度上半期の取り組み状況 (D)

- 1 小さな拠点の開設
【集落活動センター】
 (1)さらなる掘り起こし
 ①新たな掘り起こし
 ・集落の活力づくり支援事業費補助金による支援 (9件)
 ②市町村とのさらなる連携・協調
 ・市町村との個別の意見交換の実施 (27市町村)
 ③成功事例の発信等
 ・定期刊行物K+を活用した広報の実施 (3回：7/27 集落活動センター奥四万十の郷、8/24 集落活動センターやまびこ、9/28 (集落活動センター結いの里、予定))
 ・農家レストラン等の取り組みを紹介する小冊子「土佐巡里」の作成 (8,000部)・配布
 ・集落活動センターパンフレット第3版の作成 (4,500部)・配布
 ・中心商店街での特産品販売・PR活動3回 (5/28 集落活動センター柳野、7/9 集落活動センター「たけのこの里」、8/6 集落活動センター四万川)
 ・集落活動センター推進フォーラムの開催 (6/11)
 (2)活動の継続と拡充に向けた後押し
 ①事業支援
 ・集落活動センター推進事業費補助金による支援 (25件)
 ・農業、林業等の産業振興施策と連携したチーム会等による支援 (特用林産・シギミ・サカキ7回 (研修会を含む)、集落営農7地域 等)
 ②人材育成確保等
 ・集落活動センター研修会の実施 (2回：6/11、9/14)
 ・集落活動センター推進アドバイザーの派遣
 アドバイザー活用1回：2カ所 (5/17)
 実践活動アドバイザー活用6回 (5/14、5/19、8/21、9/12、9/15、9/26)
 ファシリテーター活用4回 (6/19、6/28、9/4、9/9)
 ・集落活動センター連絡協議会の活動支援
 総会 (6/11)
 エリア別情報交換会 (高幡地域 8/30)
- 【あったかふれあいセンター】**
 (1)あったかふれあいセンター等の整備・機能強化
 ・子どもの居場所(子ども食堂)づくりの取組を実施しているあったかふれあいセンターの数：3カ所
 ・子育て支援の取組を実施しているあったかふれあいセンターの数：6カ所
 ・集落活動センターが同じ地域に設置されているあったかふれあいセンターの数：21カ所
 (2)リハビリテーション専門職等と連携した介護予防の取り組みの実施及び認知症カフェの設置推進
 ・専門職が関与した介護予防の取組：28カ所
 ・地域内で認知症カフェが実施されている「あったかふれあいセンター」の数：18カ所 (うち「あったかふれあいセンター」で実施5カ所)
- ※四者協議(市町村、市町村社協、県社協、県)を通じた取組状況の確認、ニーズ把握 (5/2~6/6)

見えてきた課題・改善策と下半期の主な取り組み (C、A)

見えてきた課題・改善策

- 1 小さな拠点の開設
【集落活動センター】
 (1)さらなる掘り起こし
 ・市町村との連携強化
 ・集落の活力づくり支援事業費補助金のさらなる周知
 (2)活動の継続と拡充に向けた後押し
 ・アドバイザーの活用促進に向けた、活用事例の周知
- 【あったかふれあいセンター】**
 (1)あったかふれあいセンター等の整備・機能強化
 ・子ども食堂の開設及び定着に向けた支援が必要
 ・一部の地域では、あったかふれあいセンターによる地域子育て支援センターの機能の補充が必要
 ・集落活動センターとの連携強化 (立ち上げの検討、既存の取組の活用)
 (2)リハビリテーション専門職等と連携した介護予防の取り組みの実施及び認知症カフェの設置推進
 ・介護予防事業等への専門職の関与が必要
 ・認知症カフェの普及に向けた、取組事例等の情報提供

下半期の主な取り組み

- 1 小さな拠点の開設
【集落活動センター】
 (1)さらなる掘り起こし
 ・個々の市町村との意見交換の実施 (10月~)
 ・集落の活力づくり支援事業費補助金の活用を促進
 (2)活動の継続と拡充に向けた後押し
 ・産業振興計画との連携強化
 ・財務や法人化等をテーマとする研修の実施
 ・集落活動センター推進アドバイザーの派遣
- 【あったかふれあいセンター】**
 (1)あったかふれあいセンター等の整備・機能強化
 ・子ども食堂の開設及び継続実施に向けた支援
 ・子育て支援を検討している市町村に対しての支援
 ・集落活動センターとの連携により効果的・効率的に生活支援サービスが提供できるよう協議の場にて助言
 (2)リハビリテーション専門職等と連携した介護予防の取り組みの実施及び認知症カフェの設置推進
 ・介護予防に取り組むあったかふれあいセンターへの専門職の派遣
 ・介護予防の取組や認知症支援等をテーマとする研修の実施
 ・認知症カフェが実施されていない市町村との個別協議の実施

【平成31年度末の目標 (H29到達目標)】

- 1 小さな拠点の開設
【集落活動センター】
 ・集落活動センターの開設数：80カ所 (H29末50カ所以上 (H26比 +33カ所))
- 【あったかふれあいセンター】**
 ・あったかふれあいセンター (サテライト含む) 等の整備：旧市町村に1カ所以上 (H29:29市町村、43カ所)

【直近の成果】

- 1 小さな拠点の開設
【集落活動センター】
 ・集落活動センターの開設数：41カ所 (H29.8.26時点)
- 【あったかふれあいセンター】**
 ・あったかふれあいセンターの設置数：29市町村、43カ所、214サテライト (H29.8.1時点)

まち・ひと・しごと創生総合戦略の上半期の進捗状況等【基本目標4 コンパクトな中心部と小さな拠点との連携により人々の暮らしを守る】

- (ア) 中山間地域と都市の維持・創生
 (イ) コンパクトな中心部と小さな拠点を衛星としたネットワークを県土全域にはりめぐらせる
- ①小さな拠点の開設、②中山間地域の資源や特性を生かした産業づくりの支援【再掲】、③鳥獣被害対策の推進、④中山間地域の生活支援、⑤中山間の未来を担う人材育成・確保【再掲】、⑥都市部の経済・生活圏の形成

【概要・目的】

- ①・住民主体で集落連携等により、地域の支え合いや活性化に向けた仕組みづくりを行う「集落活動センター（高知県版小さな拠点）」の開設・運営を支援する。
 ・小規模で多機能な高知型福祉の支援拠点として「あったかふれあいセンター」等の整備・機能強化を図る。
 ③ 鳥獣による農林水産業等の被害を軽減するため、鳥獣を田畑や住居などに近寄させないことによって被害を防ぐ「被害防除」と、有害鳥獣の「捕獲」等、集落ぐるみでの総合的な被害防止対策を推進する。
 ④ 移動販売や買い物代行等生活用品等を得るための仕組みづくりや、飲料水等の生活用水を確保するための施設整備、路線バス等を補完するきめ細かな移動手段の確保・維持などを支援する。
 ⑥ 公共交通機関の利便性の向上・利用促進を図るため、県内の公共交通機関について、共通のサービス基盤の整備・強化を促進する。

平成29年度の当初計画（P）

平成29年度上半期の取り組み状況（D）

見えてきた課題・改善策と下半期の主な取り組み（C、A）

2 鳥獣被害対策の推進

- (1)被害集落の半減に向けた防除対策の強化
 ・野生鳥獣に強い高知県づくりによる集落の支援：230集落（通年）
 ・鳥獣被害対策専門員の拡充：12JA16名体制（通年）
 (2)シカ捕獲目標3万頭達成に向けた捕獲対策の強化
 ・新規狩猟者の確保：500人（通年）
 ・わな猟捕獲技術の向上：（通年）
 ・くくりわなの購入支援：800人（通年）
 ・捕獲困難地域での捕獲：2地域（10月～2月）

3 中山間地域の生活支援

- (1)中山間地域生活支援総合補助金による支援
 ・移動手段確保12件、生活用品確保2件、生活用水確保38件
 (2)中山間地域生活支援総合補助金以外による取組
 ①移動手段の確保
 ・市町村職員の人材育成と情報提供
 ②生活用品の確保
 ・取り組み事例等の周知と地域ニーズに沿った施策の提案
 ③生活用水の確保
 ・整備計画の着実な実行

4 都市部の経済・生活圏の形成

- (1)ICカード「ですか」の利用エリア拡大へ向けた導入支援（通年・いの町）
 ・簡易な「ハンディ型端末」の導入による初期費用、維持費用の負担軽減を実現
 ・市町村営バス等（コミュニティバス、デマンドタクシー等）へ拡大を図る最初のモデルケース
 (2)バスロケーションシステム（※）の利用エリア拡大へ向けた導入支援（通年・スマホ型+設置型：3社、設置型：1社）
 （※）バス位置情報提供サービス
 ・明石市営バスで導入済みの簡易で安価なシステムを導入
 ・待合施設等への設置型ディスプレイによる位置情報の提供を開始し、スマートフォンを利用しない層へもサービスを提供

計画を進めるに当たってのポイント

2 鳥獣被害対策の推進

- ・合意形成率の向上
 ・狩猟者の確保と捕獲技術力の向上

3 中山間地域の生活支援

- ・実際に生活支援に係る事業を推進する市町村との緊密な連携、情報共有

4 都市部の経済・生活圏の形成

- ・利用者にとって、より使い勝手の良い仕組みとなるよう、路線バス事業者や市町村、システム会社などの関係者との緊密な連携が必要

2 鳥獣被害対策の推進

- (1)被害集落の半減に向けた防除対策の強化
 ・野生鳥獣に強い高知県づくり推進チーム会（4/25 東部嶺北ブロック・4/27 西部ブロック・4/28 中央ブロック）
 ・鳥獣被害対策専門員会（支援集落の進捗管理・4/20、7/3、8/18）
 ・鳥獣被害対策専門員の拡充（JA高知春野1名増員：4月）
 ・野生鳥獣に強い高知県づくりでの合意形成集落：127集落（8月末時点）
 ・集落ぐるみで設置する防護柵への支援（鳥獣被害防止総合対策交付金交付決定：14市町村協議会、138,290,000円）（H28：15市町村協議会、77,205,619円）
 (2)シカ捕獲目標3万頭達成に向けた捕獲対策の強化
 ・新規狩猟者の確保（狩猟免許試験合格者数：40名（8月末時点2回実施（今年度全12回実施予定））
 ・くくりわなの購入支援（シカ捕獲推進事業費補助金要望：16市町村）
 ・シカ捕獲対策関係者会議（7/19 高知嶺北ブロック、7/20 須崎ブロック・幡多ブロック、7/21 東部ブロック）
 ・捕獲困難地域での捕獲
 指定管理鳥獣捕獲等事業検討会の開催（7/27）、事前調査の実施（7/26 委託契約）

3 中山間地域の生活支援

- (1)中山間地域生活支援総合補助金による支援
 ・移動手段確保9件、生活用水確保8件（7月末時点）
 (2)中山間地域生活支援総合補助金以外による取組
 ①移動手段の確保
 ・「移動手段確保対策の手引き」の改定（9月予定）
 ・大川村内での移動手段の改善に向けた重点的な検討（大川村プロジェクト生活支援部会）
 ②生活用品の確保
 ・香美市内の地域の中心店舗の閉店への対応
 ③生活用水の確保
 ・整備計画に基づく市町村事業の支援 … 交付決定8件（7月末時点）

4 都市部の経済・生活圏の形成

- (1)ICカード「ですか」の利用エリア拡大へ向けた導入支援
 【いの町コミュニティバスへの新規導入】
 ・関係者との調整（5月～）
 ・補助金交付決定、事業着手（7月）
 (2)バスロケーションシステムの利用エリア拡大へ向けた導入支援
 【中央地域1社】
 ・設置型の新規導入に向けた関係者との調整（5月～）
 【東部地域1社・高陵地域1社・幡多地域1社】
 ・スマホ型及び設置型の新規導入に向けた関係者との調整（5月～）
 ・補助金交付決定、事業着手（スマホ型）（7月）
 ・設置先の施設等との協議（設置型）（7月～）

見えてきた課題・改善策

2 鳥獣被害対策の推進

- (1)被害集落の半減に向けた防除対策の強化
 (2)シカ捕獲目標3万頭達成に向けた捕獲対策の強化
 ・さらなる新規狩猟者の確保と捕獲技術の向上対策
 ・捕獲困難地域での効果的な捕獲の実施に向けた検討

3 中山間地域の生活支援

- ・中山間地域生活支援総合補助金における今年度事業計画の進捗管理
 ・過疎地域を対象とした人流・物流の新たな規制緩和（貨客混載）の積極的活用

下半期の主な取り組み

2 鳥獣被害対策の推進

- (1)被害集落の半減に向けた防除対策の強化
 ・目標達成に向けたさらなる集落支援による合意形成の加速化
 ・次期対策に向けた県内における被害状況の把握
 (2)シカ捕獲目標3万頭達成に向けた捕獲対策の強化
 ・新規狩猟者の確保のための出前講座の開催（開催箇所拡大）
 ・捕獲技術向上のための講習会等の実施
 ・捕獲困難地域での捕獲の実施

3 中山間地域の生活支援

- (1)中山間地域生活支援総合補助金による支援
 ・事業計画の進捗管理による効率的な事業執行
 (2)中山間地域生活支援総合補助金以外による取組
 ①移動手段の確保
 ・【新規】貨客混載の実現に向けた取組
 ・市町村職員の人材育成と情報提供（全体研修会や現地視察研修の開催）
 ②生活用品の確保
 ・取り組み事例等の周知と地域ニーズに沿った施策の提案
 ③生活用水の確保
 ・整備計画に基づく市町村事業の支援

4 都市部の経済・生活圏の形成

- (1)ICカード「ですか」の利用エリア拡大へ向けた導入支援
 ・事業完了（3月） ※平成30年4月から運用開始（予定）
 (2)バスロケーションシステムの利用エリア拡大へ向けた導入支援
 【中央地域】
 ・事業完了（3月） ※平成30年4月から運用開始（予定）
 【東部地域1社・高陵地域1社・幡多地域1社】
 ・事業完了、運用開始（3月）

【平成31年度末の目標（H29到達目標）】

2 鳥獣被害対策の推進

- ・ニホンジカの年間捕獲目標頭数：30,000頭（H29：30,000頭）
 ※集落ぐるみの対策（野生鳥獣に強い高知県づくり）：3年間（H27～29）で被害集落の半減（1,000→500）<H29:206集落（H27～28:294集落）>

3 中山間地域の生活支援

- ・移動手段の確保：地域公共交通会議が設置されている市町村数 34市町村 <H29到達目標：29市町村>
 ・生活用水の確保：水道未普及地域における生活用水供給施設要整備箇所整備率 100% <H29到達目標：50.2%>

4 都市部の経済・生活圏の形成

- ・「ですか」導入バス路線沿線市町村数 : 29市町村 <H29:28市町村>
 ・バスロケーションシステム導入路線沿線市町村数 : 12市町村 <H29:27市町村>

【直近の成果】

2 鳥獣被害対策の推進

- ・ニホンジカの捕獲頭数：19,554頭（H28年度）【対前年比4.9%減】
 ※集落ぐるみの対策の合意形成集落：127集落（8月末時点）【累計421集落】

3 中山間地域の生活支援

- ・移動手段の確保：地域公共交通会議が設置されている市町村数 26市町村（7月末時点）
 ・生活用水の確保：H29整備予定箇所着手率 21.1%（38件中8件、7月末時点）【対前年同期比10.5%減】

4 都市部の経済・生活圏の形成

- ・「ですか」導入バス路線沿線市町村数 : 28市町村（H28年度末）
 ・バスロケーションシステム導入路線沿線市町村数 : 12市町村（H28年度末）